

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

平成三十一年一月四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年八月十五日奈良県指令建第一〇二丁四六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年十二月二十一日建第九三二八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字大福一〇一五番三、一〇一七番四、一〇一七番五、一二三四番一、一二三四番二、一二三五番、一二三六番・一二三八番合併、一二三七番一、一二三九番一、一二四一番一、一二四二番一、一二四三番一、一二四三番二、一二四四番一、一二四四番二、一二四七番一、一二四八番一、一六三四番二、一六五三番及び一六五四番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市久米町六六一番地 大和開発ビル一階

ダイヤモンド開発株式会社 代表取締役 仲谷登

一 許可番号

平成三十年三月五日奈良県指令建第一〇〇一一九四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年十二月二十一日建第九三二九号
公共施設に関する工事の検査済証 平成三十年十二月二十一日建第五五一七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字西坊城二三六番一、二三六番二の一部、二三六番四、二三六番五、二三六番六、二三六番七、二三六番八、二三六番九及び二三六番一〇

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市繩手町三一番地一

有限会社綿松コーポレーション 代表取締役 綿松廣育

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市大字西坊城二三六番一及び二三六番一の一部

水路 大和高田市大字西坊城二三六番一及び二三六番一の各一部